

# 熱中症対策に資する現場管理費率の 補正の試行の一部訂正について

## 正 誤 表

令和元年（2019年）10月11日 事調第800号  
各（総合）振興局産業振興部長あて事業調整課長

正	誤	備 考
<p style="text-align: center;"><b>熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行について（通知）</b></p> <p style="text-align: center;">〔 令和元年(2019年)10月11日事調第800号 各(総合)振興局産業振興部長あて事業調整課長 〕</p> <p><b>1 対象工事等</b>                      (1) 主たる工種が屋外作業で別表1の工種区分を適用する工事を対象とする。ただし、余裕ある工期期間や工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。                      (2) 対象地域                      全ての地域を対象とする。</p> <p><b>2 用語の定義</b>                      (1) 真夏日                      日最高気温が30℃以上の日                      ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。                      (2) 工期                      工事の始期*から工事の終期*までの期間をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日祝祭日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。                      ※工事の始期：施工計画書が提出され、起工測量が開始される日                      ※工事の終期：<u>工事の完成日</u>                      (3) 真夏日率                      以下の式により算出された率をいう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\text{真夏日率} = \text{工期中の真夏日}^{\ast} \div \text{工期}</math> </div> <p><u>※工期中の真夏日：計測結果提出後（工事完成日の20日前まで）の真夏日は含まない</u></p> <p><b>3 積算方法等 【省略】</b>  <b>4 気温の計測方法等 【省略】</b>  <b>5 契約手続き等 【省略】</b>  <b>6 入札説明書及び特記仕様書等への記載について 【省略】</b>  <b>7 その他 【省略】</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行について（通知）</b></p> <p style="text-align: center;">〔 令和元年(2019年)10月11日事調第800号 各(総合)振興局産業振興部長あて事業調整課長 〕</p> <p><b>1 対象工事等</b>                      (1) 主たる工種が屋外作業で別表1の工種区分を適用する工事を対象とする。ただし、余裕ある工期期間や工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。                      (2) 対象地域                      全ての地域を対象とする。</p> <p><b>2 用語の定義</b>                      (1) 真夏日                      日最高気温が30℃以上の日                      ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。                      (2) 工期                      工事の始期*から工事の終期*までの期間をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日祝祭日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。                      ※工事の始期：施工計画書が提出され、起工測量が開始される日                      ※工事の終期：<u>計測結果を工事完成日の20日前までに工事監督員に提出した日</u>                      (3) 真夏日率                      以下の式により算出された率をいう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\text{真夏日率} = \text{工期中の真夏日}^{-} \div \text{工期}</math> </div> <hr style="border: 1px solid red; margin: 10px 0;"/> <p><b>3 積算方法等 【省略】</b>  <b>4 気温の計測方法等 【省略】</b>  <b>5 契約手続き等 【省略】</b>  <b>6 入札説明書及び特記仕様書等への記載について 【省略】</b>  <b>7 その他 【省略】</b></p>	<p>字句の訂正</p> <p>字句の追加</p>

正 誤 表

正				誤				備考
「熱中症対策に資する現場管理費率の補正について」に係る質疑応答				「熱中症対策に資する現場管理費率の補正について」に係る質疑応答				字句の訂正
番号	質 疑	回 答	備 考	番号	質 疑	回 答	備 考	
1	「工事の始期」「工期の終期」の考えを教えてください。	<p>工事の始期とは施工計画書が提出され、起工測量が開始される日                      工事の終期とは <u>工事の完成日</u></p> <p>※イメージ ○から○の間が<u>工事の工期</u>                      ●から●の間が<u>熱中症補正の対象期間（この期間の真夏日が対象）</u></p>		1	「工事の始期」「工期の終期」の考えを教えてください。	<p>工事の始期とは施工計画書が提出され、起工測量が開始される日                      工事の終期とは <u>工事完成日の20日前までに工事監督員に計測結果を提出した日</u></p> <p>※イメージ ○から○の間が<u>熱中症の対象工期</u></p>		
2	夏季休暇の3日とはどのような考えか教えてください。	8月を挟む工事によっては夏季休暇分として土日祝祭日以外の3日間分を期間に含まず、8月中に工事が完成する場合は3日間の休暇控除をしないこととする。		2	夏季休暇の3日とはどのような考えか教えてください。	8月を挟む工事によっては夏季休暇分として土日祝祭日以外の3日間分を期間に含まず、8月中に工事が完成する場合は3日間の休暇控除をしないこととする。		